

## 2016 年度 輸送の安全に関する取り組み

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は「輸送の安全の確保」に関する基本的な方針として「安全方針」を定め、その実践と正則作業の徹底により全社員が一丸となって安全・快適な輸送サービスの提供に努めています。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

## 安 全 方 針

#### ・安全はすべてに優先

私たちは、安全な運行・車両を提供するとともに、お客さまの安全を最優先に行動することにより、一致団結して輸送の安全を確保します。

#### ・法令や規則を遵守

私たちは、輸送の安全に関する法令や規則を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。

#### ・推測に頼らず、必ず確認

私たちは、職務の実施にあたり、推測ではなく、常に輸送の安全に関する状況を確認し、情報は正確かつ迅速に伝えます。

#### ・問題意識を持ち、変革に挑戦

私たちは、常に輸送の安全の確保に向けた問題意識を持ち、安全における P D C A サイクルを徹底することにより、変革に挑戦します。

### 2. 輸送の安全に関する目標及び重点施策

2016 年度の輸送の安全に関する目標及び重点施策は以下のとおりです。

- (1) 関係法令および安全管理規程の遵守
- (2) 安全・快適な輸送サービスに資する投資の実施
- (3) 連絡体制の確立と情報共有による異常時対応の迅速化
- (4) 事故防止に向けた重点目標と重点施策の実施
  - ① 重点目標
    - ・ 重大事故の撲滅
    - ・ 健康に起因する事故ゼロ
  - ② 重点施策
    - ＜安全確認の徹底＞
      - ・ 指差呼称による安全確認をします
      - ・ 右左折時に一旦停止をします
      - ・ 発進時に着席確認をします

### 3. 輸送の安全の確保と快適な輸送サービスの提供に関する計画

輸送の安全の確保と快適な輸送サービスを提供するための具体的な取り組みは、以下のとおりです。

#### (1) 事故防止対策

##### ① 重点施策の徹底

- ・ 起終点およびターミナルにおける街頭指導の実施
- ・ 定点調査・添乗調査等による実施率の把握
- ・ ネックホルダーの着用・唱和による周知

##### ② 「安全確認行動宣言」活用による安全意識の共有

- ・ 私は、人命保護と救護を最優先に行動します。
- ・ 私は、指差呼称で歩行者の確認をします。
- ・ 私は、右左折時の一旦停止と、身体を動かして目視確認をします。
- ・ 私は、着席確認と二度視ることで車内事故を防止します。
- ・ 私は、横断歩道・交差点付近通過時は、空走距離をなくすため、必ずブレーキに足を乗せ、最徐行（10 km/h 以下）で通過し、横断歩行者がいる場合は必ず停止します。
- ・ 私は、自転車が、飛び出すと思い近づかず（前方 10m<sup>\*</sup>）、距離をとり（側方 2m）、追い抜きません。（バス停車前 50m）
- ・ 私は、遅れても平常心を保ち、視る・待つ・譲る気持ちから優先意識を排除します。

##### ③ 過去の重大事故を風化させないための取り組み

- ・ 過去の重大事故を振り返る日を設け、本社役職者による巡視等を実施
  - ・ いのちの日（年 6 回）
  - ・ 重大事故を撲滅する日（年 12 回）
- ・ 過去の重大事故事例を映像資料化し、乗務員研修時等に活用

##### ④ 運行管理の徹底

- ・ 事故防止運動の実施（全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検 等）
- ・ 本社役職者による点呼等実施状況の確認

##### ⑤ 地域の方々と連携した取り組み

- ・ こども向け交通安全教室の開催
- ・ 高齢者交通安全教室の開催  
 地元警察署および地元小学校・幼稚園・保育園や町内会等との連携により、バス実車を用いた交通安全教室を開催し、基本的な交通ルールの啓蒙に加え、死角や内輪差といったバスの特性についても体験していただきながら、バスの安全運行と事故防止へのご協力をお願いしております。

#### (2) 健康管理対策の充実（健康に起因する事故ゼロの達成）

##### ① SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査の実施とフォロー

- ・ 乗務員をはじめ、業務上で自動車を運転する可能性がある全従業員に対し、SAS 簡易検査を実施しました。検査結果に基づいて医療機関への受診勧奨を行うとともに、治療状況の把握に努めます。また、今後入社する者についても同様の管理を行います。
- ・ 業務上で自動車を運転する可能性がある全従業員に対し、SAS に関する正しい

<sup>\*</sup> 2016 年 9 月 1 日変更いたしました。（前方 4m→10m）

知識、生活習慣による S A S への影響を理解させ、改善させるための指導・教育を実施します。

- ・ S A S と疑われる症状等が確認された乗務員に対しては、乗務員から気軽に相談できる環境づくりに努めると共に、『自動車運送事業における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル～ S A S 対策の必要性と活用～』（2015 年 8 月改訂・国土交通省自動車局）に基づき対応します。

## ② 脳MRI 健診・心臓ドック診断の実施

- ・ 脳MRI 健診については、2014 年度は 40 歳以上の乗務員、2015 年度は 30 歳以上の乗務員を対象として実施しておりますが、今年度は全乗務員を対象に脳MRI 健診の受診勧奨を行います。
- ・ 心臓ドックは、今年度につきましても健康診断の結果・年齢等を考慮し、より精緻な検査が必要であると考えられる乗務員から対象者を選定し、実施します。

## ③ 日常健康管理体制の充実

- ・ 2015 年 12 月に乗務員の健康管理に関するマニュアルを改訂し、各種基準等ならびに運用方法等の明確化・適正化を図りました。
- ・ 「自動車の運転に支障を及ぼすおそれがある一定の病気等とその前兆、自覚症状」（2014 年 4 月 18 日改訂『事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル』国土交通省自動車局・自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会）を用いて乗務員に自己診断を行わせた上で、管理者が面談を実施することにより健康状態を定期的に確認します。
- ・ 点呼時等における健康状態把握の強化
- ・ 定期健康診断の実施（年 2 回）
- ・ 保健師による心身の健康相談の実施（月 1～2 回）
- ・ 乗務員の家族ぐるみによる健康管理  
社長から乗務員家族へむけてのメッセージとして、健康管理の重要性および協力要請の手紙を発送し、家族ぐるみによる健康管理の強化に努めております。

## （3）事故情報およびヒヤリ・ハット情報の収集・活用（リスク管理）

### ① ヒヤリ・ハット情報の収集・共有

一歩間違えれば事故に繋がったかもしれないミスや危険な経験を、他者にも起きるかも知れない「ヒヤリ・ハット情報」として積極的に発信し、皆で共有する風土をつくるため、コンテスト形式により各営業所が収集したヒヤリ・ハット情報を持ち寄り、広く共有する取り組みを行っています。

2016 年 3 月には、「ヒヤリ・ハット・シェア大賞」として全 12 営業所のヒヤリ・ハット情報を収集し、共有を図りました。引き続き、ヒヤリ・ハット情報のさらなる掘り起しに力を入れて取り組みます。

### ② 事故、ヒヤリ・ハット情報を活用した教育の実施

- ・ 社内・社外の事象事例を活用した事故防止研究会の開催
- ・ ヒヤリ・ハット情報を活用した教育の実施  
収集したヒヤリ・ハット情報を冊子等にまとめ、全営業所・全従業員への情報共有を図り、危険予知能力の向上に活用しています。2015 年度は、2014 年度に実施した「ヒヤリ・ハット・コンテスト」の事例を参考に、「ヒヤリ・ハット事例集」小冊子を作成し、全従業員に配布しました。  
本年度も乗務員への教育・啓蒙活動の一環として、ヒヤリ・ハット情報を活用した冊子等を作成します。

③ リスク管理に関する要員への教育・訓練等の強化

- ・ 事務員（営業所管理者・本社員）を対象に、NASVAによる教育・研修を実施
- ・ 異常時対応訓練の実施

(4) 情報共有及びコミュニケーション

① 本社役職者による営業所訪問

- ・ 運動初日巡視（年4回）
- ・ いのちの日（年6回）
- ・ 社長、安全統括管理者等による役員講話および意見交換会（年4回）

② 会議体の開催

- ・ 本社部門と現業部門  
：安全推進会議、安全戦略会議、現業長会議、エリア長会議、技術安全会議 等
- ・ 現業部門内  
：事務員会議、チーム会議(チームワーキング)、事故防止研究会、工場員会議 等

③ 運輸安全マネジメントに関する情報発信

- ・ 社内報の発行
- ・ 「運輸安全マネジメント情報」の発行

④ 社内コミュニケーションツールの活用

- ・ 「知恵の実」の活用（社内改善アイデアの吸い上げ）
- ・ 「グッドジョブ・カード」の発行  
良いところを積極的に「褒める」ことでモチベーション向上を図る取り組み  
(2015年5月より実施)

⑤ グループ内および社外との連携

- ・ 東急バス・東急トランセが一体となった運輸安全マネジメントの展開
- ・ 同業他社との情報交換の実施  
(意見交換会、安全対策会議、業務研究会、安全講演会等への参加)
- ・ 他社ドライバーズコンテストへの参加

(5) 教育および研修

① 教育・研修スケジュールに基づき実施

【乗務員】

- ・ 定期研修（5年毎）
- ・ 事故惹起者・苦情惹起者に対する定期研修
- ・ 安全運転訓練車による実車研修
- ・ 安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）への派遣等、高速・貸切乗務員に対する研修の強化
- ・ 冬季・雪道での安全運行に備えた雪道研修の実施
- ・ 高齢運転者のフォロー強化（健康・適性等、高齢者に特化した研修実施）等

【事務員（営業所管理者・本社員）】

- ・ 定期研修（1年毎）
- ・ 運行管理者（点呼）実務研修
- ・ 飲酒運転防止インストラクター講習の受講
- ・ 運輸安全マネジメント制度の趣旨・目的、当社取り組みの周知徹底 等

## 【工場員】

- ・ 定期研修（1 年毎）
- ・ 車載機器整備研修（冷房、運賃機等）
- ・ タイヤ空気充填取扱い研修 等

## ② より良い接遇のための取り組み

- ・ ダイアログインザダーク研修（暗闇でのコミュニケーション・ホスピタリティ研修）への参加【乗務員・事務員】
- ・ サービス介助士資格の取得推奨【乗務員・事務員】
- ・ ベビーカー・車椅子・運賃收受等の事例訓練の実施【乗務員】

## ③ 運転技術の向上にむけた取り組み

- ・ 運転技能コンテスト「D-1 グランプリ」の開催  
車両特性や重点施策の重要性を再認識することにより、乗務員の事故防止意識向上と、モチベーション向上を図ることを目的に、年 1 回開催しております。
- ・ 安全運転講習会の開催
- ・ 高速・観光貸切バスの運行に特化した教習設備の導入

## ④ 飲酒運転防止に関する取り組み

- ・ 全従業員に対する携帯型アルコールチェッカーの貸与により、日常の飲酒量管理と、通勤時の飲酒運転防止を徹底
- ・ 従業員に対するアンケート及びヒアリングを定期的を実施し、飲酒実態を確実に把握するとともに、実施結果に基づく指導監督を強化
- ・ 飲酒運転防止インストラクターによる講習会、保健師による面談等を通じ、飲酒とアルコールに対する意識啓蒙・教育を推進

## ⑤ 安全に関する講演会の開催および参加

- ・ 安全講演会、運行管理者研修会の実施（年 3 回）
- ・ N A S V A 安全マネジメントセミナーへの参加
- ・ 国土交通省の開催するシンポジウムへの参加 等

## （6）快適な輸送サービスの提供

- ・ C S 管理システムを活用した、お客様の声の収集
- ・ お客様の声を反映させるための会議体等の開催
- ・ ハード対策（バスナビ等の機能強化）による適正運行の確保

## （7）安全・安心な車両の提供

- ・ 法定点検（3 か月毎）に加えた自主点検（1 か月毎）の実施
- ・ 車両故障初期対応マニュアルの活用
- ・ 反転式スロープ板の装備やノンステップエリアの拡大を行った、新基準による国交省標準仕様ノンステップバスの導入
- ・ 高速・空港路線車両、貸切観光バス車両における安全装備の充実  
2013 年度より「衝突被害軽減ブレーキ」「車線逸脱警報装置」等の安全装置を装備した車両への代替を進めています。なお、経年車についても、メーカー純正品または「モービルアイ」などの後付け安全装置の装着が完了しています。

## （8）PDCA サイクルを意識した取り組みの強化

- ・ 事件事例はもとよりヒヤリ・ハット事例等を取り入れた、事故傾向分析の更なる精度向上

- ・ 事故防止研究会等、現場レベルでの個々の取り組みに対する効果測定の実施と、その結果を踏まえた見直し改善の実施
- ・ 各種アンケートの実施や昇職試験等の機会を利用し、従業員の理解度等の測定

#### 4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2015 年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計は、以下のとおりです。 ※東急トランセは自社運行分のみ（東急バスからの受託運行分は東急バスに計上）

##### (1) 運転事故

会社名	目標	実績*	内訳*	
			車内事故	その他
東急バス	0 件	2 件	1 件	1 件
東急トランセ※	0 件	0 件	0 件	0 件

\*当社が第二当事者の事故 1 件を含む。

##### (2) 車両故障

会社名	目標*	実績*
東急バス	9 件	10 件
東急トランセ※		0 件

\*目標値は有責車両故障のみ。実績値のうち有責車両故障は 7 件。

#### 5. 輸送の安全に関する内部監査結果およびこれを踏まえた措置内容

運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、輸送の安全に関する内部監査を年 1 回実施しています。2015 年度の実施概要は以下のとおりです。

実施期間：2015 年 11 月

監査対象：社長・安全統括管理者・本社全部門・全営業所・全工場

監査結果：

##### 【優良事項】

- ・ 健康管理対策の充実・強化
- ・ ヒヤリ・ハット情報の収集・活用
- ・ 乗務員台帳の機能強化
- ・ 乗務員の教育・訓練の充実
- ＞指導乗務員が外部研修等に参加し、各営業所内で水平展開
- ＞運転技能コンテスト「D-1 グランプリ」の開催 等
- ・ 社内報等の発行・活用

##### 【改善推奨事項】

- ・ 営業所の取り組みに対する本社の関与
- ・ 営業所における「いいとこ取り」の推進
- ・ 事故防止担当、教育・訓練等担当要員の力量の維持・向上のための情報共有
- ・ リスク管理に関する要員への教育・訓練等の強化

##### 【改善措置】

《3. 輸送の安全の確保と快適な輸送サービスの提供に関する計画》記載内容に基づき、2016 年度にかけて対応を進めてまいります。

## 6. 輸送の安全に関する予算等の実績額

輸送の安全に関する 2015 年度の実績額および 2016 年度の予算額は以下のとおりです。

(東急バス・東急トランセ合算)

(単位：百万円)

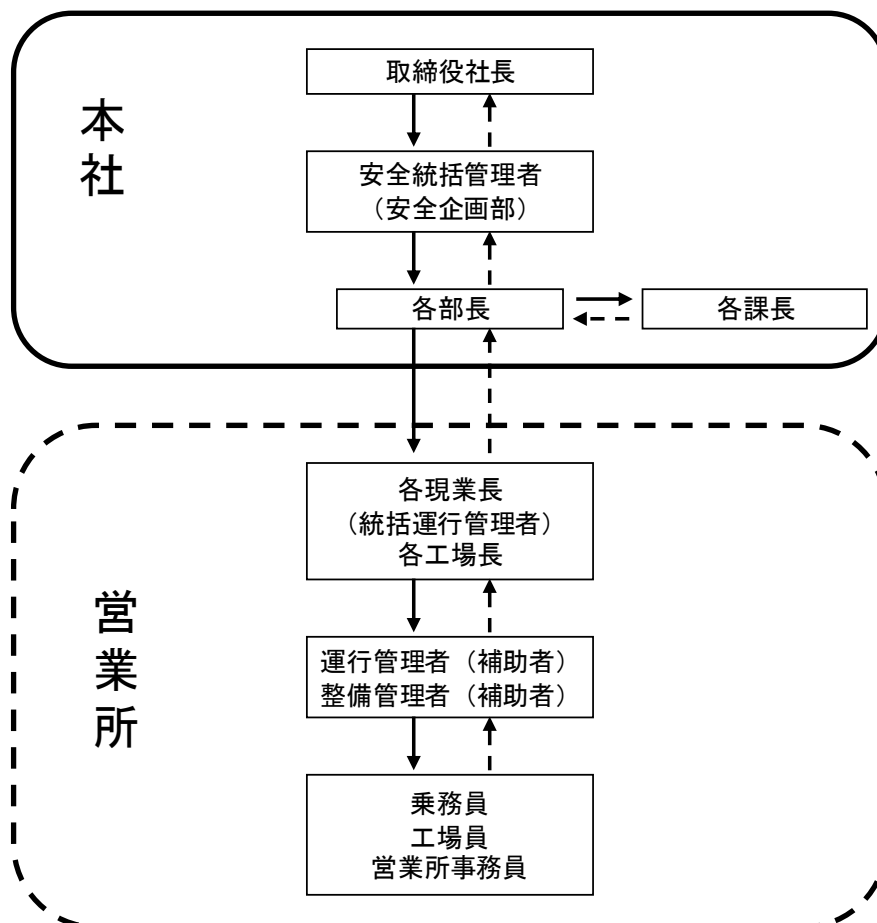
項目	2015 年度 実績額	2016 年度 予算額
事故防止活動に係る費用	252	304
健康管理に係る費用	73	72
車両に係る費用	2,647	2,773
停留所等施設に係る費用	19	15
合計	2,992	3,164

### 《安全に関する主な費用》

- ・ 事故防止：高速・観光貸切バスの運行に特化した教習設備の導入 等
- ・ 健康管理：SAS（睡眠時無呼吸症候群）全従業員検査後のフォローの徹底 等
- ・ 車両：デジタルタコグラフの更新 等

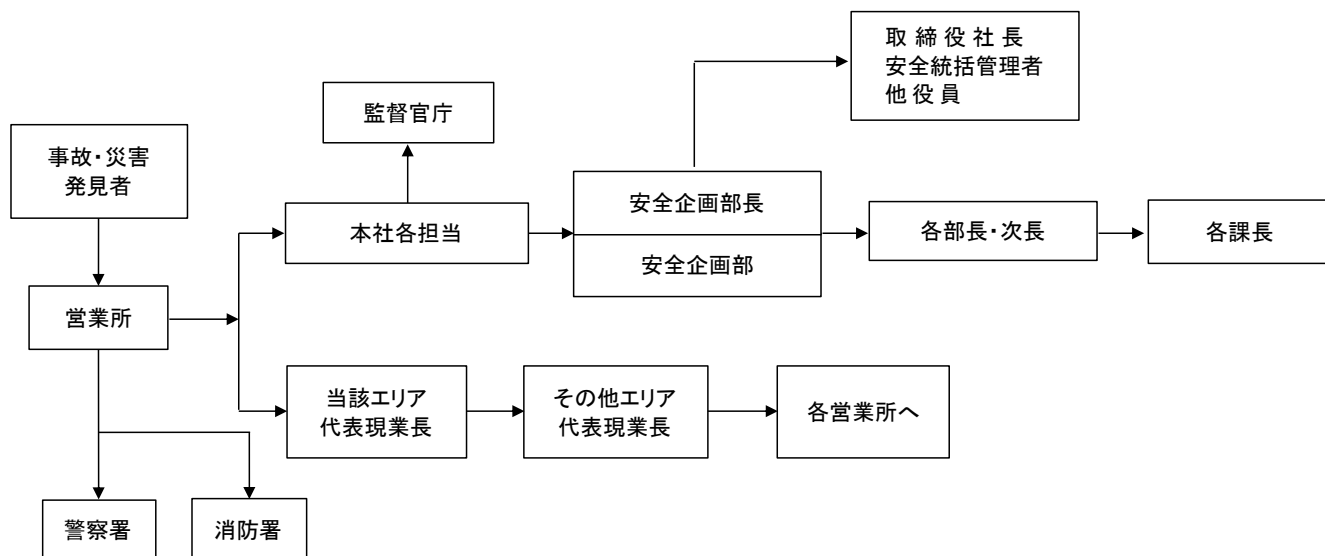
## 7. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統を「安全管理体制」として定め、それぞれの役割については安全管理規程 第 8 条で明確にしています。



## 8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

事故・災害等が発生したときの報告連絡体制は以下のとおりです。なお、情報伝達訓練を年2回実施しています。



## 9. 安全統括管理者

社長により選任された安全統括管理者は以下のとおりです。

氏名	役職	期間
竹島 道宏	常務取締役	2013年4月1日～

## 10. 安全管理規程

2006年10月1日制定

2014年10月1日および2015年4月1日改正

以上